

# 4月の保健行事

## 4月の当番医

4月17日 はまもと皮ふ科 ☎ 855-2662      5月1日 藤田小児科医院 ☎ 854-0707  
 4月24日 児玉クリニック ☎ 855-4700      5月8日 大瀬戸内科 ☎ 854-8585

※電話番号、特に局番をよくお確かめの上、おかけください。  
 ※急な当番医の変更があった場合は記載と異なることがありますのでご了承ください。

行事	月日等	場所	時間	内容
ポリオ予防接種	4日(月)	町民会館	(受付時間) 13:10~14:00	☑2回のポリオ予防接種がまだの3ヵ月以上90ヵ月未満の乳幼児母子健康手帳と予防接種予診票をご持参ください。投与前後1時間の飲食はできません。
	11日(月)	西部地域健康センター		
	27日(水)	町民会館		
すくすくクラブ (育児相談)	12日(火)	東部地域健康センター	13:30~15:00	☑2ヵ月ごろ～未就学児保健師等による乳幼児の身体測定、母乳やミルク、離乳食や幼児食などの栄養相談、子育て相談、産後相談などに応じます。(母子健康手帳をご持参ください)
	19日(火)	町民会館	10:00~11:30	
	26日(火)	西部地域健康センター	10:00~11:30	
健康相談	15日(金)	町民体育館	13:00~16:00	血圧測定、検尿、母子健康手帳の交付のほか、保健師や栄養士が個別に健康相談に応じます。(健康手帳をお持ちの人は、ご持参ください)
	18日(月)	西部地域健康センター	13:30~15:00	
	25日(月)	東部地域健康センター	13:30~15:00	
健康教室	26日(火)	町民会館	10:00~13:00	春のクッキング教室 お弁当の作り方◎基本編◎ ☑4月19日(火)までに健康課へ

## 新しい季節 町の事業を使いこなそう

春の風に誘われて、外出もしやすくなりました。新しい年度の始まりです。先月号と同時に配布した、「平成23年度保健事業計画表」をご覧ください。乳幼児健診や住民健診、予防接種だけでなく、年間を通してさまざまな保健事業を計画しています。



妊婦さんや小さな子どもさんがおられるご家庭には、母親・両親学級をはじめ、育児相談ができる「すくすくクラブ」や離乳食教室を開催し、参加者から好評です。保健師、助産師、栄養士のサポートだけでなく、友だち作りの場としても役かっています。



大人の人には、町民全員を対象に、健康相談や健康教室を実施しています。健康相談では、血圧測定や検尿などの健康チェックを行います。検尿は、約1分で結果が分かり、その結果から尿中の塩分量も知ることが出来ます。血圧が気になっている人や普段の食事の塩分が気になっている人は、ぜひ一度お越しください。健康チェック習慣として活用できます。

健康教室では、運動教室や栄養士によるクッキング教室が充実しています。詳しい内容は、町広報やチラシをご覧ください。



毎月町広報に、各事業の日時を掲載しています。また、各公民館、健康センターにも「保健事業計画表」を設置しています。皆さんにお会いできることを楽しみにしています。



シでご確認ください。毎回盛況で、各教室1週間前までの電話予約をお願いしています。そのほか、介護予防事業や特定保健指導などの対象になった人に案内する事業もあります。無理のない、楽しい教室となっています。案内があった際には、気軽に健康課へお問い合わせください。

## 国民年金保険料は 月額1万5千20円です

国民年金の保険料は毎年改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた、月額1万5千20円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送付される、1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。

なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなり、納付の窓口は、金融機関またはコンビニエンスストアです。また、口座振替もできます。(年金事務所でも口座振替の申し込み(郵送も可)ができます)

☎ 広島南年金事務所 ☎ 253-7710、住民課 ☎ 820-5604

## 後期高齢者医療制度の 皆さんへ

県内で、広域連合や市区町村、厚生労働省の職員などを装い、「振り込め詐欺」や「キャッシュカードの詐欺」、「被保険者証の詐欺」といった事例があったとの情報が寄せられています。もし、このような不審な電話や訪問者があった場合、絶対にお金や被保険者証を渡したりしないでください。不審に思ったなら、相手の職員証を確認するか、名前、電話番号を聞き、すぐに住民課または広域連合にお問い合わせください。



☎ 広島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 502-7822 HP <http://www.kouiki-hiroshima.jp/>、住民課 ☎ 820-5604

ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンが町外で接種できるようにしました



予防接種法上の定期予防接種に位置付けることが検討されているヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンについて、公費負担による任意予防接種事業を開始しました。

これまで、この3つのワクチンは町内の指定医療機関で接種を行っていましたが、4月からは町外の医療機関でも接種できるようにしました。

町外の医療機関で接種を受ける場合は、予防接種券をお渡しします。受ける前に健康課までご連絡ください。

☎ 健康課 ☎ 855-1755

## 福祉タクシー利用券の 交付について

重度障害者(児)の社会活動を支援するため、平成23年度分の福祉タクシー利用券(620円・24枚つづり)を交付します。

☑ 身体障害者手帳(1、2級)、療育手帳(A、A)、精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者  
 ▼ 手続き方法  
 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳と印鑑を福祉課にご持参ください。

※平成22年度分の利用券(ピンク色)は、4月1日(金)以降は使用できませんので、福祉課に返還してください。

☎ 福祉課 ☎ 820-5605



※広報「くまの」では、町民の皆さんのお宅に広報が届くまでの期間を考慮して、おおむね発行月の11日以降から翌月10日までの行事のお知らせを掲載しています。